

講座・講習・教室

ボランティアファーストステップ講座

① 講話「シニアライフ もうひとつの生き方」

時 11月7日(金)13:30～15:30
講 井上忠志氏(フォーラムネクスト代表)

② 車いす体験、白杖・アイマスク体験、高齢者疑似体験、講話

時 11月14日(金)13:30～15:30
講 尾上信生氏(福祉体験指導ボランティア)

③ 認知症サポーター養成講座

時 11月21日(金)13:30～15:30
講 地域包括支援センター藤代なごみの郷職員

④ 脳トレ体験など

時 11月28日(金)13:30～16:00
講 脳トレボランティア指導員など

◆共通事項
場 福祉交流センター(市役所敷地内)
対 市内在住の60歳以上で、全4回参加できる方

定 20人※多数は抽選
申 講座名、氏名、年齢、住所、電話番号、志望動機を明記し、以下のいずれかの方法で

▶ 郵送(はがき)：〒302-0021 寺田5144-3 取手市総合ボランティア支援センターボランティア講座係宛て
▶ ファクス：73-7179

▶ メール：vc-cupid@toride-shakyo.or.jp

締 10月27日(月)必着
問 取手市総合ボランティア支援センター ☎74-9110

お知らせ

ペットの飼い主のルール・マナー

◆排せつ物の始末を忘れずに
愛犬・愛猫の排せつ物の始末は飼い主の最低限のマナーです。公共の場所(公園や道路)や他人の土地、建物を汚してはいけません。また、飼育場所は常に清潔にし、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。

▶ イエローチョーク作戦…放置された排せつ物の周りを黄色のチョークで囲み、「ふんの放置を許さない」という地域の態度を示します。ふんを放置する飼い主に、「他人の目がある」ことを認識させて、モラルの向上を促す取り組みです。

◆猫は屋内で飼いましょう
屋外での猫の飼育は、ふん尿や爪とぎが原因の近隣トラブルや、交通事故・感染症など、多くの問題があります。

問 環境対策課 ☎内線1416

国勢調査の回答はお済みですか

「国勢調査」は令和7年10月1日現在、日本に住んでいる全ての人と世帯が対象です。回答がまだお済みでない方は、早めの回答をお願いします。インターネット・郵送での回答が可能です。

問 政策推進課 ☎内線1213



文化財の特別公開を行います

文化財保護強調週間にあわせて、文化財を特別公開します。

時 11月1日(土)～3日(月・祝) 10:00～16:00 (入堂は15時30分まで)

◆ 県指定文化財 長禅寺三世堂内部 (取手2-9-1)

◆ 県指定文化財・市指定史跡 旧取手宿本陣 (取手2-16-41)

戦後80年の節目に、戦時中の市内の写真の写しを特別公開します。

問 埋蔵文化財センター ☎73-2010

取手市 文化財の特別公開を行います

農業用使用済みプラスチックの回収は申し込みが必要です

時 11月13日(木)9:30～14:00

場 JA茨城みなみ藤代支店前駐車場

内 回収品目
▶ 農業用ビニール製品(農ビ)…ハウスなど

▶ 農業用ポリエチレン製品(農ポリ)…マルチフィルム、遮光シート、育苗箱、肥料袋など(あぜシート、緑マルチ、ブルーシートなど回収不可品目あり)

※土を落として乾燥させる。ハウスなどの被覆は、幅100cm以内・高さ25cm以内・奥行50cm以内のつづら折りにし、農ビは同じ素材の端切れで、農ポリはポリひもで縛る。劣化して崩れてしまうものは回収不可。

対 市内農家
費 農家登録料(1戸1,000円)、処分費(1kg当たり70円)

申 電話:排出品名、およその重さ(育苗箱は枚数)を申告

締 10月24日(金)

問 農政課 ☎内線2111

取手市 農業用使用済みプラスチック回収

児童福祉審議会

時 10月27日(月)18:30～

場 市役所新庁舎3階

内 「第二期取手市子ども・子育て支援事業計画」実施状況報告、「取手市子ども計画」進捗報告

問 こども政策課 ☎内線1711

取手駅西口A街区地区 都市計画原案に関する公聴会

第一種市街地再開発事業の決定・高度利用地区の変更に関する都市計画原案に対して、公聴会で意見を述べることができます。希望者は、公述申出書を提出してください。

※提出がない場合、公聴会は開催しません。

時 10月30日(木)19:00～

場 分庁舎2階

◆公述申出書の提出

対 市内在住の方、都市計画原案に利害関係がある方

申 直接か、以下のいずれかの方法で公述申出書(ホームページか中心市街地整備課で入手可)と意見要旨を提出

▶ 郵送(簡易書留)：〒302-0025 西2-35-3 中心市街地整備課宛て

▶ メール：chushin-seibika@city.toride.ibaraki.jp

締 10月23日(木)17:15必着

問 中心市街地整備課 ☎内線3017

取手市 第一種市街地再開発事業 公聴会

浄化槽は適切に管理しましょう

浄化槽の機能を十分に発揮するには、定期的な維持管理(保守点検・清掃)と法定検査が必要であり、法律で実施が義務付けられています。

◆法定検査

内 保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているか、年に1回検査します。

※初回は浄化槽を使い始めて3～8カ月の間に1回。

申 県指定検査機関の茨城県水質保全協会

◆保守点検

内 浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどを点検します。10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、3～4カ月に1回行う必要があります。

申 県に登録している保守点検業者

◆清掃

内 浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取ります。年に1回以上(全ばっ気方式は6カ月に1回以上)行う必要があります。

申 市の許可を受けた清掃業者

問 環境対策課 ☎内線1416

旅券(パスポート)日曜交付 11月23日(日・祝)は休止

11月23日は祝日のため、旅券(パスポート)の交付を休止します。

◆通常の旅券の申請・交付手続き

時 申請・交付…平日9:00～16:45
交付のみ…日曜日9:00～12:00

場 市民課

問 市民課 ☎内線1165

取手市 旅券(パスポート)の日曜交付の休止日

ときわ台自治会 宝くじ助成金で備品を整備しました

ときわ台自治会は、ときわ台自治会集会所に、机・椅子などの備品を整備しました。

◎これは宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業によるものです。

問 市民協働課 ☎内線1171



募集

鬼怒川・小貝川クリーン大作戦参加者

7月の河川愛護月間を実施していた小貝川クリーン大作戦を、11月8日(土)に実施します。みんなで小貝川をきれいにしましょう。

時 11月8日(土)8:00～(1時間程度)
※小雨決行。雨天などで中止の場合は市ホームページでお知らせします。

場 各自、以下のいずれかに集まってください。のぼり旗が目印です。

- ① 岡堰土地改良区事務所前
- ② 二三成橋右岸
- ③ 神住樋管
- ④ 藤代紫水高校前堤防
- ⑤ 藤代大橋左岸
- ⑥ 常陽建設ふじしろ図書館前堤防
- ⑦ 旧いばらきコープ藤代センター前(平野)堤防
- ⑧ 高須橋右岸

※下流を見て、右が右岸、左が左岸

持 飲み物など脱水症対策

※ごみ袋と軍手は配布します。

問 水とみどりの課 ☎内線1561

取手市 小貝川クリーン大作戦を行います